

必 要 書 類 一 覧

	安全運転管理者 (選任・選解任)		副安全運転管理者 (選任・選解任)		解任	記載事項 変更
	管理経験 2年以上	管理経験 2年未満	管理経験 1年以上	管理経験 1年未満		
1. 安全運転管理者に関する届出書	○		—		○ (注5)	○ (注6)
2. 副安全運転管理者に関する届出書	—		○			
3. 運転管理経歴証明書	○	—	○ (注1)	—	—	—
4. 安全運転管理者資格認定申請書 副安全運転管理者資格認定申請書	—	○	—	○ (注2)	—	—
5. 戸籍抄本、住民票の写し、運転免許証（免許情報記録個人番号カード（「マイナ免許証」））の写し等のいずれか（注3）	○		○		—	—
6. 運転記録証明書（注4） （1か月以内発行日付けのもの、かつ、3年間以上のもの）	○		○		—	—

※「管理経験」とは、事業所内での車両管理を指します。

※（注1・2）運転経験が3年以上の方は、「運転管理経歴証明書」及び「資格認定申請書」を「運転免許証の写し」に代えて届出することができます。「マイナ免許証」の場合、届出する者のスマートフォンやパソコンにインストールされた「**マイナ免許証読み取りアプリ**」により、**出力した情報の印刷物**となります。

※（注3）「住民票の写し」の場合は、マイナンバー（個人番号）未記載のもの、「マイナ免許証」の写しの場合は、マイナンバーカードの表面の写しのみにしてください。

※（注4）自動車安全運転センターで発行しております。申込書は各警察署窓口又は交番にございます。また、**電子申請も可能ですので、詳しくは下記の問い合わせ先「自動車安全運転センター」へお問い合わせください。**
発行までおおむね2週間の日数がかかりますのであらかじめご了承ください。

※（注5）選任時に交付した「（副）安全運転管理者証」は返納となりますので、併せて持参してください。（ただし、令和7年12月15日以降に選任された方は、管理者証はありませんので不要です。）

※（注6）変更の内容によって別途記載事項変更を証明する書面が必要になる場合があります。